

南相木村特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況（平成 29 年度）

南相木村では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画期間とする「南相木村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、平成 29 年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

【目標設定事項】

1 妻が出産する場合に特別給休暇及び育児参加のための特別休暇の取得状況

目標：平成 32 年度までに、妻が出産する場合の特別休暇及び育児参加のための特別休暇について、2 日以上 of 休暇取得率を 100% とすること

平成 29 年度中に子供が生まれた男性職員数 (A)	0 名
うち、いずれかの休暇を取得したもの	0 名
うち、取得日数 2 日以上 (B)	0 名
うち、取得日数 2 日未満	0 名

$$2 \text{ 日間以上の休暇取得率} : (B) / (A) = 0.0\%$$

2 男性職員の育児休業の取得状況

目標：平成 32 年度までに、男性職員の育児休業の取得率を 5% とすること

平成 29 年度中に子供が生まれた男性職員数 (A)	0 名
平成 29 年度中新規育児休業取得男性職員数 (B)	0 名

3 職員の年次休暇平均取得日数

目標：平成 32 年度までに、職員の年次休暇平均取得日数を 10 日とすること

平成 29 年中の職員の年次休暇平均取得日数	7.3 日
------------------------	-------

【その他公表事項】

①採用した職員に占める女性職員の割合

	現 状 (平成 29 年 4 月採用)
採用職員に占める 女性職員の割合	採用職員 5 名中 女性職員 2 名

②男女の平均した継続勤務年数の差異

	現 状 (平成 29 年度)
男女の平均した 継続勤務年数	男性 15.4 年 女性 15.0 年

③管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	現 状 (平成 29 年度)
管理的地位にある職員に 占める女性職員の割合	管理職 7 名 内女性 3 名 (42.9%)

④各役職段階に占める女性職員の割合

	現 状 (平成 29 年度)	
各役職段階に占める 女性職員の割合	1 級(主事)	職員 18 名中女性 9 名
	2 級(主任)	職員 4 名中女性 2 名
	3 係(主査)	職員 6 名中女性 2 名
	4 級(係長・主幹)	職員 14 名中女性 4 名

⑤職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 (平成 29 年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
2.37	2.00	3.84	5.42	5.19	5.53
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
5.91	2.98	3.63	3.40	5.26	2.53